



AOKI 青木村 議会だより

第71号
平成30年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州青木村ふるさと景観100選

りんごと子檀嶺岳

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



小学校運動会「三・四年生の大竹引き」



中学校 こまゆみ祭「義民太鼓」



青木村議会だより
第71号

平成30年 第三回定例会	2~4
常任委員会報告	5~6
一般質問	7~13
本会議討論	14
議会の動き	14~15
住民の声・議会日誌	16

平成三十年

第三回定例会

平成三十年第三回定例会は、去る九月十一日に招集され、二十一日までの会期で行われました。報告二件、平成二十九年度の決算の認定八件、条例廃止一件、条例制定一件、寄附採納、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦の同意、平成三十年度補正予算四件で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決、承認されました。

一般質問では七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年は、災害受難の夏となりました。災害レベルの猛暑、大阪北部地震、西日本豪雨、台風十三、十五、二十、二十一号、そして、九月六日発生の北海道胆振(いぶり)東部地震と立て続けに発生し、人間の営みを麻痺させる夏でした。被害に遭われた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、日本は二〇四〇年ごろ、高齢化がピークを迎えるといわれています。総務省の「自治体戦略二〇四〇構想研究会」は行政サービスの維持

に向け、地方の人口減少を見据え、七月の報告書で高齢化に伴う医療、介護需要の増大、地方の学校減少、インフラの老朽化、公共交通網の衰退といった各行政分野の課題を列挙し、これらに対応するため、市町村に代わって圏域が主体となつて行政運営する手法の法制化や、住民生活を支援する共助の仕組みづくりを提言しました。

政府は、この報告書を踏まえ、第三十二次地方制度調査会(首相の諮問機関)を発足させ、具体化に向けた議論に

着手しました。報告書の推計によると、中核市でも、人口減少に伴い医療や教育、商業施設の集積といった都市機能を維持できなくなるとして、すべての行政サービスを提供する「フルセット主義」から脱却する必要があると強調しています。

自治体間連携に関する既存の仕組みに「連携中核都市圏」や「定住自立圏」といった制度がありますが、施設の統廃合など利害調整が必要な分野への対応は十分進んでいないとし、このため、現状市町

村ごとに取り組んでいる行政分野について、圏域が主体となつて調整、合意形成を促す新たな法的枠組みの検討が必要となつてきた、としております。

ある総務省幹部は「圏域全体を効率的に運用するためには、小さな自治体の役割の縮小は避けられないだろう」と語り、ある新聞の社説では「観光振興や救急医療体制の構築など、一つの自治体では限界がある施策があり、広域での連携は必要だろうが、それでも法制化して画一的な圏域を地方に押し付けるやり方は拙速だ。独自に自治体間の連携の在り方を考え、高齢化が進んでも住民生活が充実できる生活圏づくりを模索する」といったような創意工夫を重視し、「地域のことは地域が決める」という姿勢が大切だ。」と解説しております。

国が推進した平成の合併に微動だにせず、結果として自主自立の村づくりに邁進している当村としては、この議論を注視してまいりたいと思います。

今年の夏は長期にわたって

気温が異常に高く、気象庁から「命の危険がある暑さ」と発表されました。青木小学校では、教室内で三十五℃を超える日もありました。体力が劣る子どもたちに、これ以上我慢を強いることはできません。小中学校のエアコン設置につきましても、村行政の課題の中でも最優先で解決してまいります。

六月十八日に発生した「大阪北部地震」では、女子児童が小学校のブロック塀の下敷きになるなど五人が死亡、四百三十五人がけがをするなど被害を受けました。これを受け、当村でも通学路を中心に小中学生も参加しての総点検を行い、必要な事項には改修等を実施しております。



ブロック塀の安全確保が急務

報告事項

報告第一号
健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断しております。

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める 早期健全化基準	国が定める 財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は、「—」で表示しています。

報告第二号
資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じておりません。

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める 経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
簡易水道建設特別会計	—	20.0
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	—	20.0

資金不足額がない場合は、「—」で表示しています。

議案

議案第一号〜議案第八号

平成二十九年度青木村一般会計決算の認定、青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

内藤代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第九号

青木村農村地域工業等導入地区に係る村税の課税免除に関する条例を廃止する条例について

国の法律が一部改正されたことにより、工業等導入地区に係る地方税の課税免除等の措置が廃止されたことに伴い、条例廃止するものです。

議案第十号

青木村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例について

国の法律が制定・施行されたことに伴い、当村においても事業者が新たに取得した土地・建物等の固定資産税の免除に関する条例を制定することにより、地域の中堅企業等による地域の強みを生かした先進的な事業に必

要な設備投資を減税措置で強力に後押しするものです。

議案第十一号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させて頂いたことになりました。

一、大字殿戸六一八番地

上野 チエ氏

三万円

一般寄附金として

議案第十二号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもので、次の方が任命（再任）されました。

小林 規子氏（殿戸区）

議案第十三号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。

人権擁護委員推薦候補者
畠田 定行氏（下奈良本区）
井古田 眞喜子氏（中挾区）

議案第十四号

平成三十年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ一億一千六百四十四万六千円を追加し、二十七億九千七百四十七万一千円とするもので、歳入では県補助金（地域発元気づくり支援金、森林づくり推進支援金事業補助金）百四十七万九千円、基金繰入金（公共施設整備基金、青木診療所施設等整備基金）五千八百万円の増、前年度繰越金五千六百二十二万二千円の増が主なもので、歳出では企画費委託料（景観条例策定）三百二十五万五千円、企画費五島慶太翁生家解体工事負担金百万円、老人福祉費くつろぎの湯改修工事三千九百六十三万六千円、保健衛生総務費青木診療所整備事業補助金二千八百万円、移住定住促進費定住促進応援補助金一千七百三十一万円、道の駅関連施設運営費道の駅関連施設修繕料百二十九万六千円、体育施設費修繕料（村営プール）百四十四万一千円の増などが主なものです。



施設改修や医療機器が拡充される青木診療所



年末にかけて天井改修等が行なわれるくつろぎの湯

議案第十五号
平成三十年度青木村簡易水道特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ一千八百八十三万円を追加し、一億八千五百八十八万六千円とするもので、歳入は一般会計繰入金と繰越金の増で、歳出は村単事業工事請負費（水道施設監視クラウドシステム）の増が主なものです。

議案第十六号
平成三十年度青木村別荘事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百万円を追加し、一千九百九十五万七千円とするもので、歳入は繰越金の増で、歳出は村単工事請負費（村道）の増です。

議案第十七号
平成三十年度青木村介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ十五万九千円を追加し、五億五千二十七万九千円とするもので、歳入は一般会計繰入金で、歳入は包括的支援事業・任意事業費委託料（介護予防・地域支え合い事業）の増です。

平成29年度 青木村 決算の状況

(単位：円)

	歳入	歳出	翌年度繰越*	収支
一般会計	3,529,801,328	3,213,232,852	24,431,000	316,568,476
特別会計				
国民健康保険	648,888,109	628,310,835		20,577,274
簡易水道	145,247,070	139,111,846		6,135,224
簡易水道建設	128,104,659	128,104,659		0
別荘	21,219,454	15,955,272		5,264,182
下水道	318,204,801	308,857,412		9,347,389
介護保険	563,533,089	553,851,672		9,681,417
後期高齢者医療	57,459,138	57,291,338		167,800
計	1,882,656,320	1,831,483,034		51,173,286
合計	5,412,457,648	5,044,715,886	24,431,000	367,741,762

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 堀内 富治

本委員会に付託された案件につき審査の結果、下記のとおり決定しましたので報告します。

議案第一号 平成二十九年度一般会計決算の認定について

歳入については、村営住宅の使用料、バスの使用料など質疑、意見があり、また、歳出では、空家対策、村営バスの運行状況、情報センター、消防施設の備品購入について、道の駅あおき高機能拠点化事業の状況、有害鳥獣対策、観光施設の活用等多岐に渡り質疑がありました。

討論では、

「村税の高収納率を維持しており、限られた財源のなかで、交付税の措置や、補助率の高い交付金、補助金を積極的に活用されていることを高く評価するのとこととでした。歳出では、情報センターや、村営バス等の村民と密着した事業について、確実に事業が展開しており、更に村民の要望に応えられるよう、事業の充実を望みます。

松くい虫や、有害鳥獣対策など、青木村の自然豊かな環境を守る努力に対して評価します。

事業が完成し、リニューアル

ルオープンした道の駅あおきを、青木村の新しい拠点施設として、さらに、有効に活用するとともに、今後も、健全な財政運営を堅持しながら、村の発展のためご努力を希望する。」

との賛成討論があり、全員賛成にて原案を認定することに決定しました。

賛成討論

宮入 隆通議員

平成二十九年度一般会計のうち、総務建設産業委員会に付託されました決算につきまして、賛成の立場から討論いたします。

歳入について、主な財源である村税は現年度徴収率が九十九・二%と高い徴収率でありました。各種事業実施に

あたり、国からの交付金並びに財源措置の有利なものを選択し、事業を推進してきたことを認めます。

歳出については、総務企画課関連では情報通信サービス事業、村営バス運営事業等、生活に密着した事業が行われ、将来的にわたる各課題解決のためにも事業実施されております。

建設農林課関連では、有害鳥獣駆除、松食い虫駆除の事業が実施され、また商工観光移住課関連では道の駅の事業にて、レストラン及び情報提供施設「ぶらっと家」が完成し、今後の青木村の発展のために事業実施されました。今後も健全な財政運営と事業推進をお願いし、賛成討論とします。

議案第三号 平成二十九年度青木村簡易水道特別会計の認定について

水道本管の修繕や、耐用年数等の状況および、水質の安全性について質疑があり、全員賛成にて認定することに決定しました。

議案第四号 平成二十九年度青木村簡易水道特別建設会計決算の認定について

水道建設、施設の国庫補助事業に関する委託料や、工事請負に関する委託料、工事請負に関する質疑があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第五号 平成二十九年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

管理費の収納状況や、居所不明者に対する対応等について質疑がありましたが、原案のとおり認定することに決定しました。

議案第六号 平成二十九年度青木村特定環境公共下水道事業特別会計決算の認定について

浄化センター維持管理委託業務の内容について、質疑がありましたが、原案のとおり認定することに決定しました。

社会文教委員会

委員長 居鶴 貞美

平成三十年第三回青木村議会定例会で、平成二十九年年度決算について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が九月十四日に行われました。審議内容は次のとおりです。

議案第一号 平成二十九年年度青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係では、児童センターの利用、教育における働き方改革、部活動のあり方、小中の支援員、学力向上の取り組み、運動施設の利用、文化財の活用などについて質疑応答がなされました。住民福祉課関係においては、障害者福祉施策の状況、シルバー人材センターの現状、福祉医療費の支給、予防接種や人間ドックの状況、資源物回収、生ごみ処理、し尿処理施設の運営などについて質疑応答がなされました。反対討論はなく賛成討論があり、全

員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

金井 とも子 議員

社会文教委員会に付託された、住民福祉課、教育委員会関係の平成二十九年年度一般会計決算の歳入歳出について審議したところ、住民福祉課関係では、社会福祉関連の民生費、住民生活直結の衛生費等について広範囲に亘り執行され、少子高齢化の中、予防医療の充実を図られ、住民の福祉サービスの維持・向上がなされました。

教育関係では、保小中一貫教育やおおきっ子教育ポイント五か条、社会力育成事業、小学校、中学校ともに寺子屋、ごてらなど学力向上への取り組みがなされ、教育の充実が図られました。保育園では、待機児童なく、給食室や備品も順次整備

されており、また、職員も多数確保されて、楽しく安全にきめ細かく配慮された保育を実践されております。さらに、公民館事業、図書館、美術館、歴史文化資料館、民俗資料館の運営等にあって、創意工夫をされ、イベントなどの企画や予算執行について努力されていることが認められます。住民福祉課、教育委員会関係とも、財政運営は健全であり、財産管理の適正、限られた財源を工夫し効率的に執行されていることを評価し、賛成討論いたします。

議案第二号 平成二十九年年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

国保税不能欠損の内容、国保基金の現状、特定検診・保健指導の受診率向上策などについて質疑応答がなされました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第七号 平成二十九年年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

議案第八号 平成二十九年年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑・討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



来年夏までにエアコンが整備される予定の小中学校

第三回 青木村議会定例会

一般質問



宮下 壽章 議員

一、教育環境の再考を

二、これからの農業のあり方について



現在設置されている
エアコン室外機



小学校主電源「キュービクル」

一、教育環境の再考を

(問) 登下校時の通学路で安全チェックが行われた。問題箇所と対策は。

教育長答弁

七月十日に小中学校の集団下校指導を行い、街灯・道の狭さ・ガードレール・交差点等の問題箇所をチェックした。生徒達から提出された項目について、学校や警察等で検討し、危険と思われる交差点へはカラー塗装をした。また、地震時にブロック塀倒壊の可能性があると思われる場所については、家主さんとも相談し、鉄筋使用構造等のチェックもした。

商工観光移住課長答弁

危険と思われるブロック塀について三ヶ所撤去いただきたい所があり、各十万円ずつ補助を行うべく三十万円を予算化した。

(問) 近年は温暖化もあり、夏期は異常高温となっている。現在の保・小・中・児童センターにおけるエアコンの設置状況は。

教育長答弁

保育園は、十二室中リズム室を除く十一室に設置済。小学校は、二十八室中十一室が設置済みで、十七室が未設置。

中学校は、三十一室中十五室が設置済で、十六室が未設置。児童センターは六室中四室が設置済で二室が未設置となっている。

(問) 設置費用も高額となるが、未設置教室のうち最低限設置が必要とされる教室は。

村長答弁

小学校では、先生により各教室の温度計測が行われた。小学校は、未設置教室の十七教室中、普通教室等十六教室と考えている。

中学校へは、未設置十六教室中四教室へは必要だ。特別教室なども含め、できれば九教室に設置したいと思っている。

保育園は、リズム室だけが未設置だが体育館的などころでもあるので設置はしない。児童センターは、図書室と遊戯室が未設置であるが、図書室へはクーラーを設置する。

(問) 設置に向け留意されることは。

村長答弁

多量の電力を必要とするため、小学校の電源設備では心配もある。現在、冬季は床暖房を使用しているが、劣化もしてきているので、暖房機能を兼ねた機種にするのか等の

条件、また、全国の各学校でも導入の意向があるので機器の確保も考えなければいけない。工事についても、上小管内の保・小・中・高と多く行われると予想されるので、工事業者の確保や施工時期は春休みなどの休日に行えるかなど考慮しながら来年夏には使用できる方向で実施したい。

(問) 設置費用の財源と見積りは。

村長答弁

現段階では七、八千万円と予想される。国の財政支援の基となる「学校施設環境改善交付金」を次年度に向け補助金申請をしているが、厳しい面もあり、来年夏に間に合わせるには、村単独費用も考えなくてはならないとも考えられる。

二、これからの農業のあり方について

(問) 過去の青木村農業は、養蚕、畜産やキノコ栽培など収益の得られる農業で活気もあった。しかし、近年は会社勤務のほうが収入も安定していることもあり、農業離れや後継者不足となっている。耕作放棄地等危惧されることもあり、早急の対策を願う。



堀内 富治 議員

- 一、ふるさと納税について
- 二、森林の整備と災害対策について
- 三、道州制について



農産物直売所に陳列している豊富な松茸を買い求めるお客さん



松茸

一、ふるさと納税について

(問) この制度は、大都市と地方の税制の格差是正や、お世話になった自治体への発展のため、応援、支援ができる制度で、納税者の希望で、広く有効に活用できる。村税が伸びない中、貴重な財源と考えている。課題・問題は何か。

村長答弁

返礼品について、国の指導が厳しくなっているが、青木村は、制度の規定は守って実施している。松茸は、すごい人気だし、果実の人気も高い。今後は、お墓の掃除や管理、観光・登山等検討してみたいし「ええっこ村」の皆さんとも相談したい。
(問) 青木村の取扱い実績については、昨年度は、松茸の不作もあり、大幅な減額で残念だった。下伊那郡の豊丘村は、すばらしい農作物でポリウムがあり、六億二千万円の実績だ。青木村も人気の高い品目の開発はできないか。また、企業納税についての考えは。

村長答弁

農業振興も難しい。今ある品目の継続栽培や、施設の有効利用をしながら、当面、品目確保に努めたい。企業

ふるさと納税制度は、制限や条件など青木村としてハードルが高い面があり検討していきたい。

二、森林の整備と災害対策について

(問) 青木村の豊かな森林面積は、村の総面積の八十％位で公益的効果も高いものがあり貴重な森林であるが、基本的な考えは。

村長答弁

各地で、山の災害が発生し心配している。森林は、先人の努力で豊かになり、村の大きな財産で、しっかりと管理していきたい。

(問) 県、国とも税金制度を活用し、森林の管理、保護、

松くい虫対策もできるのか。

村長答弁

私は、常に知事等との会議では強く森林についての提案をしている。青木村単独では、松くい虫の薬剤での防除はできない。

(問) 大北森林組合の事件以降、山林業務が停滞しているようだが状況は。

建設農林課長答弁

特に補助事業の関係で、手続きやチェックが厳しくなり、業務が遅れている。

三、道州制について

(問) 認証木制度について。
村長答弁 青木村は、植林した木が立派に成長し認証木としての対象地域に入っている。オリンピックの施設に、青木村の木材も使われている。今後、材木の付加価値を高め、木材価格がアップできれば立派な流通対策ができる。

建設農林課長答弁

鳥獣害対策と、処理場の建設について。
対策は順次進めており、効果が出ている。さらにネット張りを中心に進めたい。また、解体後の残渣の処理場については、環境等の問題もあり、広く場所の物色をしている。

三、道州制について

現在の全国四十七都道府県を廃止して、より広域的な道州制への移行について検討されてきたが。

村長答弁

平成の大合併も終了しているが、総括できていない。全国町村会は反対しており、経済会の動向に注視し、見守っていきたい。もっと身近な広域組織の活用、強化が重要と考えている。



小林 和雄 議員

一、農業用ため池の防災対策について



当郷区（川西土地改良区）の塩之入池

一、農業用ため池の防災対策について

(問) 青木村では、農業用ため池は何ヶ所あるのか。また、一般的な防災対策は保たれているのか。

建設農林課長答弁

村内では四ヶ所で、当郷区の塩之入池、中原池、管社池、村松区の高山池がある。防災対策は、西日本豪雨の農業用ため池の決壊を受け、長野県、市町村、地元管理者で点検したが、それぞれため池の堤体自体の問題はなかった。

(問) 最近、上田市で作成した塩之入池が決壊した場合のハザードマップが当郷区民に配布されたが、区民にどのような方法で徹底されるのか。

村長答弁

ハザードマップを配布するにあたって、当郷区は全体被害の想定される箇所は当郷区以外にも配布し説明文を付けた。青木村の文章も同時に配布するよう要請した。塩之入池は、県から震度四以上になつたら池をチェックし上田市と川西土地改良区へ状況報告するようにしているが、青木村へも報告するようお願いした。

(問) 当郷区の中原池について

も、大規模な地震や集中豪雨による堤体の決壊が想定される。当郷公民館から下流域の第四、第五組合まで被害を受ける可能性があるため、中原池もハザードマップを作成する必要があると思うが。

建設農林課長答弁

県でも、西日本豪雨災害でため池の決壊が相次いだことから、ため池の緊急点検の政策を進めている。村でも県の事業を活用しながら他のため池についてもハザードマップを作成したい。

(問) 塩之入池が決壊した場合、当郷第三組合のほとんどの家屋が被災される想定になっているが、中原池も決壊した場合、避難場所は当郷公民館ではなく当郷交流センター、当郷第二集会所の方が近くて安全だと思うが。

建設農林課長答弁

当郷交流センター、当郷第二集会所も想定できるが、ため池が決壊した場合は大きな災害になるので、役場とか文化会館も考えなければならぬ。

(問) 今年、塩之入池の管理者が変わったが、大きなため池を管理するのは大変で、大規模な台風が来る場合は、あら

かじめ水位を落として台風や集中豪雨に対応する等が必要だ。最近になって、国内でも震度六、震度七の地震が発生し、ハザードマップ想定度の震度五強を超えており、非常に危険な状況になる。ため池の管理方法について、専門家に依頼して研修したらどうか。

村長答弁

前管理者には、現地を熟知していただいて感謝している。現管理者も農業をしており、前向きに取り組んでいて心配はしていない。自治体の職員を対象にため池管理体制の研修会があるので、それらと併せて情報の共有を考えていきたい。

(問) 今後どこでも想定される特別警報や記録的短時間大雨情報が発表された場合に備えて、区よりも小さい常会単位の防災訓練、または、避難方法の説明会を実施したらどうか。

村長答弁

細かな単位の自主避難も必要である。最近の災害は、自分の命は自分で守る。公助も大事だが自助もお願いしたい。地域支え合いでも、勉強会や避難訓練をしていきたい。



坂井 弘 議員

- 一、小中学校等教育機関の教育環境整備(エアコン設置)について
- 二、「日本一住みたい村」であり続けるために
- 三、認可外保育施設通園児に対する通園補助について

青木小学校教室内温湿度記録

	6年2組		音楽室		1階		2階		3階		全階	
	温度(°C)	湿度(%)										
7月1日 日									32.0	36.0	32.0	36.0
7月2日 月	32	45			31.1	52.0	31.5	48.0	30.3	46.3	30.9	47.9
7月3日 火	31	47			30.5	50.0	33.8	29.0	28.5	52.5	31.5	46.0
7月4日 水	29	54			28.4	56.0	29.8	49.0	28.5	55.5	28.8	54.0
7月5日 木			28	77	25.5	81.0	26.1	78.0	28.0	73.5	26.9	76.5
7月6日 金					25.1	76.0			27.0	65.0	26.1	70.5
7月7日 土												
7月8日 日												
7月9日 月			30	52	29.0	61.0	30.0	53.0	30.3	50.7	30.0	53.2
7月10日 火	29	63	31	58	29.4	65.0	30.5	59.0	29.8	56.5	29.9	58.4
7月11日 水	30	57	31	56	29.4	63.0	30.4	55.0	30.5	54.5	30.3	55.9
7月12日 木			30	58			30.0	56.0	30.7	53.7	30.5	54.3
7月13日 金	30	60	32	57			30.0	55.0	31.5	53.0	31.2	53.4
7月14日 土			32	52					32.0	52.0	32.0	52.0
7月15日 日												
7月16日 月												
7月17日 火	33	50	35	50	34.0	44.0	32.7	52.7	33.8	49.0	33.4	49.8
7月18日 水	34	43	35	43	33.0	41.0	33.0	46.0	34.0	43.8	33.4	44.4
7月19日 木	32	46	35	41	33.0	54.0	33.5	45.5	33.7	44.0	33.5	46.0
7月20日 金	34	47	35	43	33.0	49.0	33.5	45.0	34.0	47.0	33.7	46.7
7月21日 土			34	51					34.0	51.0	34.0	51.0
7月22日 日												
7月23日 月	33	44	34	42	35.0	42.0	33.3	49.0	33.0	42.7	33.4	45.3
7月24日 火	34	32	34	33	34.0	24.0	33.0	41.3	33.5	35.5	33.4	36.3
7月25日 水	32	44			34.0	40.0	33.0	46.0	32.7	44.0	33.0	44.0
7月26日 木									33.0	39.0	33.0	39.0

※ 小学校の調査を基に、作成。

7月中に学校環境衛生基準の28℃を下回ったのは、台風が襲来した2日間きりでした。

一、小中学校等教育機関の教育環境整備(エアコン設置)について

(問) 小学校の室温調査では、学校環境衛生基準二十八度を越えた日が7月中旬に十九日あった。今夏の子どもたちの健康対策・健康状態は。

教育長答弁

保育園は水遊び中心。小学校では外遊びを禁止したり冷風機を設置したりした。中学校ではクーラーのある特別教室に移動して学習した。熱中症になった子はいなかった。

村長答弁

そのように理解してよい。

(問) 補助金の活用は期待できるか。

村長答弁

起債ができればと思うが、ハードルが高い。単独でやらざるを得ない状況が強い。(問) エアコン設置後の室温管理は、予算を十分確保し学校環境衛生基準を遵守するということでよいか。

教育長答弁

二、「日本一住みたい村」であり続けるために

(問) 夏休み延長化に対する考えは。

教育長答弁

暑さ対策として、様々な対応を考える必要がある。二、「日本一住みたい村」であり続けるために

商工観光移住課長答弁

(問) 青木村に移住されながら、再び転出されてしまう家庭が見受けられる。永住に向け取り組んでいること、ならびに、転入者の要望の把握方法は。

村長答弁

基本的には、在住している村民への支援と同一である。移住希望者や転入者の個別相談にも応じている。

村長答弁

(問) 移住者の要望を聞いてみた。高齢者へのタクシー代補助、入院時の保証人制度、エアコン設置補助など考えられないか。

教育長答弁

転入者の意見を聞くことは、いろいろな機会を設けてやっている。(問) 永住の鍵は人との繋がりが。転入者のもつ力を活かすために取り組んできたことは。

三、認可外保育施設通園児に対する通園補助について

(問) 認可外保育施設通園児のみ、通園補助を行わない理由は何か。

教育長答弁

保育の質が下がることが懸念される。(問) 上田市では補助制度を設けている。青木村ではなぜ同様の事業を行わないのか。

教育長答弁

青木村では認可外保育施設を積極的には認めていない。そもそも論で噛み合わない。(問) 県の多子世帯保育料減免事業は、認可外保育施設通園児にも保障されている。適用しないのは行政差別だ。

教育長答弁

青木村の早期支援システムに乗らない子を助長するような制度は作れない。

村長答弁

(問) 県は、全員に行き渡ることが望ましいと答えている。通園補助制度を早急に創設すべきだ。

村長答弁

青木村保育園をまず使っていたきたい。一步譲っても、上田市の認可保育園に行っていたきたい。



宮入 隆通 議員

- 一、猛暑対策について
- 二、青木村の水道事業について
- 三、障がい者雇用について



猛暑対策としての避難所はどこか
(写真は役場1Fロビー)



将来的な課題がある水道事業
(写真は市之沢浄水場)

一、猛暑対策について

(問) 「猛暑は災害である」という考えから、乳幼児・高齢者の方が、エアコンがあり休むことができる避難場所はどこか。

総務企画課長答弁

役場の一階、二階のエントランスホール、道の駅のおらっと家、図書館など。乳幼児の親子の方は児童センターも放課後まで利用できる。

(問) 各地区公民館へのエアコン整備補助は。また、猛暑日の予報があるときに、村の施設（保健センター・文化会館等）でエアコンのある場所を避難場所として開放してほしい。

総務企画課長答弁

公民館へのエアコン設置は三割補助の制度があり、利用してほしい。村の施設は、通常開放しているところ以外は難しい。クールシェアスポットの考え方を民間企業とも協力して研究していきたい。

二、青木村の水道事業について

(問) 水道事業の課題と対策は。

村長答弁

人口減少に伴う水利用の減少、老朽化、専門的な職員がいらないことなどが、今後水を安定供給する上での課題だ。対応は、市之沢、原池の整備で一・四倍の水源確保をした。

(問) 水道法改正の場合の影響は。

建設農林課長答弁

コンセッション方式を利用することで、水道施設運営権を設定し、民間事業者が水道の管理を行うことができるようになる。しかしながら、現段階では専門的情報がなく、今後の課題だ。

(問) コンセッション方式は、海外での多くの失敗事例から、問題が多いと考えるが。

建設農林課長答弁

メリット、デメリットがあり、民間に任せるには慎重な判断が必要だ。

(問) 村民が心配しないように村の姿勢を明言してほしい。

村長答弁

水は最も重要なライフラインなので最後まで村でやっていきたい。

(問) 村民の水道事業に関して理解を深めてもらうために、大人の社会見学として、水道施設見学会をしてほしい。

村長答弁

水道事業に関するパンフレットを作成中なので、それで社会科見学などに使ってもらおうなどとして理解してほしい。

三、障がい者雇用について

(問) 障がい者雇用に対する考え方は。

村長答弁

障がいのある人が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう社会を目指している。役場内は当然だが、村内企業と連携しながら、障がい者に配慮した優しい村づくりをしていきたい。

(問) 青木村の障がい者雇用率は。

総務企画課長答弁

三名雇用しており、法定雇用率をクリアしている。

(問) 国や県でも障がい者雇用の水増し問題が大きくなっている。障がい者手帳のチェックなど正しく行われているか。

総務企画課長答弁

障がい者手帳の写し等で確認している。



山本 悟 議員

一、青木村に於ける障害者雇用等について
二、そば（タチアカネ）栽培、オーナー制等の立ち上げについて



タチアカネ蕎麦



一、青木村に於ける障害者雇用等について

国や地方自治体による障害者雇用の水増し問題が深刻だ。

障害者は「障害者基本法」や「障害者雇用促進法」等により、障害のない人と同じく基本的な人権が保障され、個人の尊厳の尊重とその尊厳にふさわしい生活を保障される。

この四月より障害者法定雇用率は、行政機関二・五％、民間は二・二％、四十五人以上以上雇用している企業は一人以上の雇用が義務付けられている。

法定雇用率未達成の企業からペナルティーとして、一人月額五万円の障害者雇用納付金が徴収され、その納付金を財源に達成している企業に超過一人当り月額二万七千円の報奨金・調整金が支給される。また、障害者の法定雇用義務対象者に、今までの身体・知的に精神障害者も加えられた。

障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定の診断書を持つ人を算定対象としているが、非指定医の診断書等を算定カウン

トしたことが水増し問題の一因ともされている。

(問) 村内障害者の数は。

住民福祉課長答弁

障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳所持者が各々二百四十四、二十四、四十三人と自立支援医療給付者七十七人の計三百八十人となる。そう・うつ病の方は完全には把握していない。

(問) 職員の障害者数は。

総務企画課長答弁

正規、臨時、嘱託合せて職員数は百三十六人、うち障害者は三名（カウントは重度者は二）で四と積算される。

(問) 障害者基本法で義務化されている障害者基本計画は。

住民福祉課長答弁

昨年十名の障害者計画策定委員を委嘱し障害者基本計画を策定した。

(問) 上田広域連合と連携してやっている事務事業は。

住民福祉課長答弁

障害者支援区分の認定をさせていただいている。

(問) 人としての尊厳、倫理等

デリケートな問題だが、出生前診断についての所見は。

村長答弁

医学が発展し妊娠初期でも胎児の異常等も判る。出

生については倫理、考え方等どちらも正解だと思う。

(問) 出生前診断について住民から何らかの相談の有無は。

住民福祉課長補佐答弁

今まで相談を受けたことはない。

二、そば（タチアカネ）栽培、オーナー制等の立ち上げについて

(問) タチアカネそばも時の経過とともに知名度も上がり「青木へタチアカネそばを食べに行こう」という声も聞こえてくる。村内が一枚岩となつて取り組んできた成果だと思ふ。

キッチンカーも入り、一四三号新トンネルも視野に入ってきた。一つの方策としてオーナー制の検討を。

村長答弁

一つのアイデアとして受け止めた。現時点では役場内には人の手当ては厳しいが、村内のそば店、栽培者等皆の英知を結集し、あらゆる方策を検討してみたい。



松澤 正登 議員

一、わが村の防災、減災は万全かについて

二、中学生、高校生の自転車通学生に対する自転車保険加入補助制度について



入奈良本防災センター前に設置されている雨量計

青木村のハザードマップ



一、わが村の防災・減災は万全かについて

(問) 青木村防災計画やハザードマップ(洪水・土砂災害・地滑り)は、西日本のような豪雨に対応できるか、見直しがあるのか。

村長答弁

青木村は大きな災害がないが、今後も防災計画、そして、それぞれのハザードマップについて必要があれば見直ししていく。

(問) 地区防災マップの作成について。

総務企画課長答弁

防災意識の高揚、自助、互助の醸成に大いに役立つものと考えている。できるだけ多くの地区で取り組んでいけるよう再度案内していきたい。

(問) 雨量計は、現在三か所の設置から増設設置の予定は。

また、水位計の上流部への設置、そして公民館等避難所の改善の考えは。

村長答弁

雨量計については現在の三機あれば大丈夫と気象台からも話をもらっている。

総務企画課長答弁

水位計の設置は上田建設事業所に確認したところ、増設の方向で検討しているとのことだ。避難所の改善については、

上流部に砂防堰堤を入れていくなど順次対策を講じている。

(問) 独居老人宅、一人暮らし、情報端末がない家庭への対応は。

住民福祉課長答弁

災害の規模にもよるが、防災メールと広報車等が考えられる。最終的には民生委員、議員、地区役員の方の共助の部分が大勢と思う。村も可能な限りの伝達を考えていきたい。

(問) 小中学生への防災教育の指導は。

教育長答弁

小中学校ともに年間計画の中に防災教育を位置付けて避難訓練、防災学習をしている。小学校では、火災、地震の避難訓練を年三回行っている。六月には防犯教育を行っている。中学校では、年二回火災と地震を想定した避難訓練を行っている。災害マップを使用した危険個所の確認をする防災講座も実施して、防災の知識を学ぶようにしている。

(問) ハザードマップの周知など、住民自身が危険に目を向ける大切さが大事だ。村として、今後の防災・減災の進め方は。

村長答弁

不幸にして災害があったとき、「想定外でした」と言わ

せたくないと思っていると。今後防災・減災については関係する国・県の機関、村内の関係団体、そして議会等の協力を得て行いたい、危機管理については連携をとってハード面、ソフト面、両面で取り組んでいきたい。

二、中学生、高校生の自転車通学生に対する自転車保険加入補助制度について

(問) 現在、中学校での自転車通学生数は。

教育長答弁

現在の自転車通学生は、三十七名。

(問) 小中学校の自転車安全教室の指導は。

教育長答弁

小学校では、四月に行う安全教室で自転車による交通ルールの基本を教えている。中学校では、四月入学の後、一年生全員と二、三年生の自転車利用者を集めて自転車安全指導をしている。

(問) 小中学生、高校生への自転車保険加入の促進と補助制度の創設について。

村長答弁

自転車保険補助制度については、今後の検討課題としてい。

本会議討論

平成三十年 第三回青木村議会定例会

議案第一号

平成二十九年 度青木村一般会計決算の認定

賛成討論

宮入 隆通議員

歳入総額三十五億二千九百八十万千円、歳出総額三十二億千三百二十三万二千円、実質収支は二億九千七百十三万八千円の黒字決算となりました。財政状況を示す数値も良好な状態で健全財政の運営を認めます。

歳入について、各種事業実施にあたり、国からの交付金並びに財政措置の有利なものを選択し事業を推進してきたことを評価します。

歳出については、総務企画課関連では、村営バス運営事業等、生活に密着した事業が行われ、住民福祉課関連では、少子高齢化の中、社会福祉関連の民生費、住民生活に直結する衛生費等について広範囲

にわたり事業が実施されました。建設農林課関連では、有害鳥獣駆除、松食い虫駆除の事業が実施され、また商工観光移住課関連では、情報提供施設「ぷらつと家」が完成したこと、高機能拠点化施設として、今後の青木村の発展のために活用されることを期待します。教育委員会関連では、青木村独自の教育施策をとり、成果を挙げていることを評価します。

今後も健全な財政運営と事業推進をお願いし、賛成討論とします。

議案第十一号

寄附採納について

反対討論

坂井 弘議員

寄付者は、火災に遭われ、経済的にも精神的にも被害を被っている。加えて、今回の火災は自然災害によるものであり、本

人の責に帰する内容は皆無である。こうした状況にある方からの寄付は遠慮すべきである。消火活動でお世話になったことへの返礼をしたいという当事者のお気持ちには十分理解するところであるが、今後起こりうる被災に対しても、先例となる恐れがある。こうした慣習は、断ち切るべきである。

議案第十四号

平成三十年 度青木村一般会計補正予算(第二号)

反対討論

坂井 弘議員

補正予算案に盛り込まれたその他の内容については良とし賛成するものであるが、一点、歳入に、先の議案第十一号による寄附採納の一般寄附金が計上されていることから、議案第十一号と同様の理由により反対する。



平成三十年 度町村議会議員研修

七月二十日(金)、長野県伊那文化会館において全県より多数の議員が出席して開催されました。

まず「これからの町村議会のあり方、二つの意味での急展開を踏まえて―『住民自治の根幹』としての議会を行動させる―」と題して山形学院大学法学部教授、江藤俊昭氏の講演がありました。町村議会をめぐる最近の動向から議員のなり手不足、現地の地道な改革、そして第三十二次地方制度調査会と幅広く展開された話でした。青木

村議会でも「青木村議会のあり方研究会」が立ち上がり、研究討論が進められています。



長野県立大学教授 田村 秀氏による講演

引き続き「観光による地域振興について」と題して長野県立大学グローバルマネージメント学部教授田村秀氏による講演がありました。群馬県水上町参与の職責から水上町の観光の取り組みを紹介しながら、「観光と地方創生」・「食文化の切り口から」、そして、「長野における観光の評価と課題」について大変に興味のある話でした。

(松澤正登)

上田地域広域連合議会 会行政視察

七月十八日、十九日の二日間で、上田地域広域連合議会の行政視察が千葉県松戸市の千葉県西部防災センターと、栃木県小山市の中央清掃センターにて行われました。

千葉県西部防災センターは平成十年に建設され、一万平方メートルの敷地で、うち二千七百平方メートルは防災広場となっており、災害時はヘリポートとして活用される。施設の設定目的は、県民に災害及び、防災に関する知識を習得する機会の提供から防災思想の普及と啓発、また、防災用資機材の備蓄とことです。

防災教育施設では、地震・風水害・火災と消火の化学等の提示コーナーとなっており、地震や強風体験室も設備されています。防災拠点施設は、千葉県西地区で災害が発生したときに対応する施設となっており、衛星・地上無線での受伝達を行う情報ネットワークや食料・毛布・発電機・炊飯装置等を保管する備蓄倉庫と生活用水確保のための防災用井戸など、大規模災害発生時の避難生活に必要な物資を常時備蓄し、円滑に供給する搬送基地となっていました。

小山市の中央清掃センターは、一日の処理能力が七十トンの焼却炉とボイラー一基を備え、余熱利用で最大千三百キロワットの蒸気タービン発電機を有した最新鋭のエネルギー回収推進施設となっており、高度な排ガス処理設備により温室効果ガスの排出が少ないなど、環境への影響を極力抑制した施設となっていました。

上田広域での課題でもある焼却施設建設の参考ともなる視察でした。

(宮下壽章)

青木・麻績インタビュー！ 新町間県道整備促進 期成同盟会総会

平成三十年年度総会が七月五日、長野市大岡文化センターで開催されました。

この道路は、青木村から筑北村、麻績村を通り長野市の信州新町までの旧町村を經由する道路であり、改良促進状況や、要望を県に説明し、事業促進を図るための同盟会であります。年一回総会を開催すると共に各町村からの要望を提案いたします。今年度も青木村からは、麻績インターへのアクセス道路である修那羅峠について、勾配が

きつく急カーブのため、大型バスや大型トラック等の通行が困難であることから改良工事の早期完成を要望いたしました。

八年度から平成三十二年度までの五カ年計画の二年度目にあたり、地拵、植栽、除間伐、獣害防除などの森林造成事業が、二十九・一八ヘクタール実施されたことにより、平成二十九年度末で計画全体の二十九%の進捗率となりました。

青木村及び上田市共有 財産組合議会

平成三十年第二回定例会議が九月二十八日青木村役場において開催されました。

監査報告では、八月三十一日、居鶴、尾島両監査委員により実施され、関係書類、実施事業等について審査した結果、誤りがあったことが報告されました。また、常設委員並びに森林組合の財産管理と保護育成に対する尽力を高く評価すること、並びに、受け継がれてきた森林資源の保護と木材の有効活用に向けて更なる事業展開と健全なる財政運営を要望するとの報告がありました。

(金井とも子)

平成二十九年度は、平成二十



千葉県西部防災センター

青木村議会日誌



8 月

- 16日 / 議会全員協議会
- 17日～24日 / 決算審査
- 22日 / 県町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 29日 / 無人草刈機視察(東御市)(正副議長、総務建設産業委員長)

9 月

- 2日 / 青木村総合防災訓練
- 8日 / 岩下勇雄氏「旭日単光章」受章祝賀会
- 9日～17日 / 第5回蕎麦の花・実まつり
- 11日～21日 / 9月定例会
- 11日 / 議会全員協議会
- 11日 / 青木村議会のあり方研究会(第1回)
- 15日 / 巨峰の王国まつり(東御市)(議長)
- 15日 / 小学校運動会(正副議長、社会文教委員)
- 20日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 21日～22日 / 中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 22日 / 仲秋の名月を愛でる会(議長)
- 28日 / 財産組合議会定例会(財産組合議会議員)
- 28日 / 例月監査(監査委員)
- 29日 / 当郷管社里山ひつじ会牧場まつり(正副議長)
- 30日 / 阿鳥川神社秋季例大祭(議長)

10 月

- 1日 / 県町村議会議長会政務調査会建設部会(議長)
- 3日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 6日 / 保育園おやこ運動会(正副議長、社会文教委員)
- 7日 / 子檀嶺神社秋季例大祭(議長)
- 10日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 10日 / 高齢者体育祭(正副議長、社会文教委員)
- 11日 / 長和町議会との懇談会(長和町)
- 16日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 23日 / 上田地域広域連合定例会(正副議長)
- 24日 / 議会全員協議会
- 24日 / 青木村議会のあり方研究会(第2回)
- 25日 / 県町村議会議長会第27回定期総会(議長)
- 25日 / 上田地域広域連合定例会(正副議長)
- 26日 / 7期成同盟会合同県要望(議長、総務建設産業委員長)
- 26日 / 上田地域産業展2018(議長、総務建設産業委員長)
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 29日 / JA来年度予算要望活動(議長)

11 月 今後の予定

- 1日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 1日～2日 / 全国町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)
- 2日～4日 / 青木村総合文化祭
- 4日 / クロスロード青木祭(正副議長)
- 5日 / 五団体マレットゴルフ大会
- 6日 / 7期成同盟会合同県要望
- 8日 / 筑北村議会との懇談会(青木村)
- 9日 / 福祉ふれあいのつどい
- 9日 / 小学校ハイキング給食(正副議長、社会文教委員)
- 16日 / 長野県地方自治政策課題研修会
- 17日～18日 / 産業祭・新蕎麦まつり
- 21日 / 町村議会議長全国大会
- 22日 / 国道143号整備促進期成同盟会県要望活動(議長)
- 25日 / 静岡県長泉町産業祭

住民の声



地域おこし協力隊 野中海雄

朝晩の冷え込みに冬の訪れを恐ろしくさえ感じるようになりまして。地域おこし協力隊の野中海雄と申します。青木村に移住、着任してから半年が経ち、充実した日々を送っております。最近では「自然と人、人と人」をモットーに活動に取り組み中で、青木村の自然と特産品のPRを兼ねて森林浴のイベントを開催しています。

森林浴とは「人間と森林等の自然環境間の同調(シンクロ状態)による快適性増進効果を目指す行為である」と定義され、森林によるリフレッシュ効果を期待した日本発祥の造語です。世間では近年のストレス社会に一石を投じるかのように、五十人以上の常時労働者を雇う事業主を対象にストレスチェック制度が平成二十七年十二月に施行されました。

そこで注目されたのが森林セラピーです。森林セラピーは科学的証拠に裏付けされた森林浴であり、予防医学になります。例えばストレスの指標である唾液中コルチゾール濃度の低下、癌の免疫態であるナチュラルキラー細胞の活性など数値として証明されています。これを青木村に導入できないかと思案しています。導入するには森林セラピー基地、または森林セラピーコースに認定される必要があります。コース整備、認定に係る経費など課題はあります。しかし青木村の事業と照らし合わせれば、健康寿命、竹チップ活用(コース整備)、観光の発展などメリットはあります。企業のCSRとしても利用される森林セラピーは関係人口の増加にも繋がります。青木村の自然と温泉などの周辺施設を活用すべく、今後の活動に注力したいと思います。村民の皆さま今後ともよろしくお願いたします。

編集後記

議会では、毎月全員協議会を開催し、議員間の話し合いの場としております。また、村民の皆様から議会を知っていただいたり意見交換をしていただいたりする場として、議会報告会も例年開催しておりますが、参加者は少数です。もっと多くの皆様の参加を願っています。

定例議会開催ごとに年四回「議会だより」を発行しています。議会とは堅苦しいイメージもありますが、わかりやすい内容にして、毎回の発行が待ち遠しいと言ってもらえる「議会だより」を目指して編集したいと願っています。
To・M

議会報編集委員会

- 委員長 金井とも子
- 副委員長 松澤 正登
- 委員 宮入 隆通
- 坂井 弘
- 宮下 壽章
- 小林 和雄